



三井住友信託銀行が大和ハウスリート投資法人＜3263＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



大和ハウスリート投資法人＜3263＞について、三井住友信託銀行が3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、12.80%と0.95%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年3月4日。